補助第 46 号線 原町一丁目•洗足一丁目地区

46沿道まちづくり提案

~「まちを分断する道路」から「まちをつなぐ道路」へ~









令和4年2月 原町一丁目・洗足一丁目地区 46 沿道まちづくり協議会

目 次

はじ	>めに·······	p.1
1	「46 沿道まちづくり提案」の目的と提案の構成	р.З
2	道路整備によって変わるまちの様相(まちの現状)	p.8
3	今後のまちが抱える課題	p.9
4	道路整備と一体となった沿道まちづくりのコンセプト	p.11
5	沿道まちづくりの方向性と具体的な取組内容の提案・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	··p.12
6	東京都に対する意見・要望・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p.17
7	目黒区に対する意見・要望	p.19
8	地域住民に対する宣言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p.21
9	まちづくり提案図(ゾーニング)	p.22
10	提案の実現に向けた推進体制	p.23

■参考資料■

参考資料 「補助第46号線に関する取組の基本的な考え方」(平成31年2月)

表紙写真引用(左上・左下): 東京都・特別区・26 市2町、東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)、平成28年3月

p.13 写真引用:総務省消防庁「第23回防災まちづくり大賞」,p.6,平成31年3月 p.16 写真引用:総務省消防庁「第21回防災まちづくり大賞」,p.2,平成29年3月

はじめに

■ 原町一丁目・洗足一丁目地区 46 沿道まちづくり協議会について

「原町一丁目・洗足一丁目地区 46 沿道まちづくり協議会(以下「協議会」という)」は、安心・安全で災害に強いまちの実現に向けて、地域住民と目黒区等が協力して、地域の重要な延焼遮断帯となる補助第 46 号線の整備にあわせて、地域にふさわしい沿道まちづくりの推進を図ることを目的として、平成25年8月8日に発足しました。

協議会は、原町一丁目・洗足一丁目地区の関係町会長、関係町会の推薦者、居住者、関係権利者で構成されています。

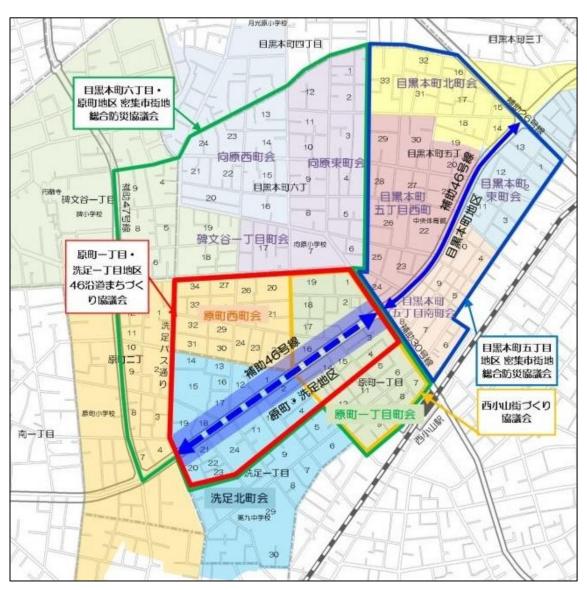
■ 本提案について

現在、補助第46号線の拡幅が進められ、不燃化建替えに対する支援制度の導入等により建物の不燃化が進んでおり、地域の防災性は徐々に向上しています。

一方、道路の拡幅が進むことによりこれまで一体的であった地域が物理的にも コミュニティ的にも分断されてしまうと危惧する意見が多く出され、懸念が広がっています。

このような地域が今後抱えていくであろう課題を解決していくために、道路整備と一体となった沿道まちづくりのコンセプト「"まちを分断する道路"から"まちをつなぐ道路"へ」をここに提案し、防災的にも優れ、日常的にも安心して快適に住みやすいまちの実現化を図っていくこととします。補助第46号線の道路整備が、住民の生命と財産を守ることにつながるような提案内容となっています。

本提案は、補助第46号線(補助30号線から洗足バス通り間)及びその沿道 地域で構成される「原町一丁目(1~4番、13~34番)・洗足一丁目(1~4番、10~24番)」を対象とします。



46 沿道まちづくり検討区域(約 16ha) 都市防災不燃化促進事業区域(原町一丁目・洗足一丁目地区、約 3. 3ha) ■ ■ ■ 都市計画道路補助第 46 号線(幅員 20m、延長約 550m)

1 「46沿道まちづくり提案」の目的と提案の構成

■ 46 沿道まちづくり協議会のこれまでの取組・成果のまとめ

協議会は、平成25年の設立後、補助第46号線の道路整備の進捗に合わせて、 沿道まちづくりの推進を図り、住民の生命と財産を守ることを目的とし、協議会で の取組を紹介するまちづくりニュースの発行をはじめ、地区計画や都市防災不燃化 促進事業の検討など、地域に寄り添ったまちづくりを進めてきました。

平成26年10月には、協議会で検討した「まちづくりの目標」と「まちづくりの方針」に基づき、地域にふさわしい沿道まちづくりの推進を図るにあたって、 沿道における建替えや有効な土地活用の環境整備に必要な建替えルールと建替え 支援策について、具体的な提案をまとめ、目黒区長に提出しました。

その後、協議会からの提案に基づき、目黒区は、沿道30m区域の用途地域の変更、最低限高度地区の指定、防火地域の指定を行いました。また同時に、良好なまちづくりの観点から、この地域でふさわしい建替えや土地の有効活用が行われるようにすることを目的として地区計画が導入されました。

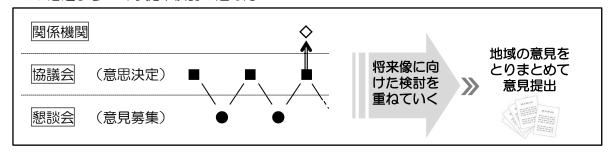
沿道30m区域では不燃化建築物への建替え促進を目的に建築費の一部が助成される「都市防災不燃化促進事業」が導入されています。

平成29年度からは、先行して道路整備が進む、目黒本町地区の目黒本町五丁目地区密集市街地総合防災協議会との合同役員会を開催し、平成31年2月には、「補助第46号線に関する取組の基本的な考え方」を両協議会の連名でまとめました。道路整備に際し、隣接する両地区が協力・連携して、必要な取組を進めていく考え方を取りまとめました。

令和元年からは、「道路とまちの未来を考える懇談会(以下「懇談会」という)」を開催し、道路整備後の将来を見据えて、地域にふさわしい道路整備の在り方や沿道まちづくりについて話し合いを進めてきました。その後も懇談会を開催し、地域にふさわしい道路整備に向けて、沿道まちづくりのテーマ毎の議論を重ねてきました。

本提案は、平成29年度以降の協議会での検討内容がまとめられています。

46 沿道まちづくり提案検討の進め方



【協議会と懇談会について】

協議会…意思決定を行う委員制で行われる会 「原町一丁目・洗足一丁目地区 46 沿道まちづくり協議会」

懇談会…道路整備と今後の沿道まちづくりについて広く意見を募るため、協議会主催の下、自由参加で行われる会「道路とまちの未来を考える懇談会」

■ 46 沿道まちづくり協議会の活動経緯 概要

年度	活動		
	開催日時/開催場所/出席者数		
H25	46 協議会・設立準備会 及び 協議会設立		
	46沿道づくりニュースの継続的な発行		
	平成25年8月8日/原町住区センター 第一・第二会議室/74名		
	第 1 回 46 沿道まちづくり協議会		
	平成25年10月1日/原町住区センター 第一・第二会議室/46名		
	第2回 46 沿道まちづくり協議会		
	平成25年11月8日/原町住区センター 第一・第二会議室/38名		
	第3回 46 沿道まちづくり協議会		
	平成25年12月4日/原町住区センター 第一・第二会議室/34名		
	補助第46号線の整備に合わせた沿道まちづくりに関する懇談会(原町一丁目)		
	【主催】46協議会		
	平成25年12月16日/芝信用金庫西小山支店ホール/31名		

	Ţ
	第4回 46 沿道まちづくり協議会
	平成26年1月28日/原町住区センター 第一・第二会議室/34名
	第5回 46沿道まちづくり協議会
	平成26年2月25日/原町住区センター 第一・第二会議室/29名 第6 の 46 沙洋また づくりおぎる
	第6回 46沿道まちづくり協議会 平成26年4月17日/原町住区センター 第一・第二会議室/30名
H26	第7回 46 沿道まちづくり協議会
	お
	第8回 46 沿道まちづくり協議会
	平成26年6月25日/向原住区センター B1F プレイルーム/22名
	第 9 回 46 沿道まちづくり協議会
	平成26年7月17日/原町住区センター 第一・第二会議室/24名
	46 沿道まちづくりに関するアンケート調査
	第 10 回 46 沿道まちづくり協議会
	平成26年10月9日/原町住区センター 第一・第二会議室/25名
	目黒区へ「《原町一丁目・洗足一丁目地区》46 沿道まちづくりの提案」の提出
	補助第46号線(原町一丁目・洗足一丁目地区)都市計画事業認可
	第 11 回 46 沿道まちづくり協議会
	平成27年3月3日/原町住区センター 第一・第二会議室/22名
	第 12 回 46 沿道まちづくり協議会
	平成27年11月18日/原町住区センター 第一・第二会議室/13名
H27	原町一丁目・洗足一丁目地区地区計画・用途地域等の変更 都市計画決定
	第 13 回 46 沿道まちづくり協議会
	平成28年2月9日/原町住区センター 第一・第二会議室/18名
H28	都市防災不燃化促進事業 導入(決定告示)
	第 14 回 46 沿道まちづくり協議会
	平成28年10月7日/原町住区センター 第一・第二会議室/27名
	第 15 回 46 沿道まちづくり協議会
	平成29年3月1日/原町住区センター 第一・第二会議室/13名
H29	第 16 回 46 沿道まちづくり協議会
	平成29年8月31日/原町住区センター 第一・第二会議室/21名
H29	第 17 回 46 沿道まちづくり協議会
	平成30年3月15日/原町住区センター 第一・第二会議室/18名
H30	第 18 回 46 沿道まちづくり協議会
	平成30年9月7日/原町住区センター 第一・第二会議室/15名
	第 19 回 46 沿道まちづくり協議会
	平成30年11月13日/原町住区センター 第一・第二会議室/19名

	平成30年12月7日/月光原町住区センター 第一・第二会議室/15名
	「補助第46号線に関する取組の基本的な考え方」のまとめ
	第 20 回 46 沿道まちづくり協議会
	平成31年2月22日/原町住区センター 第一・第二会議室/22名
R1	第 21 回 46 沿道まちづくり協議会
	令和元年9月4日/原町住区センター 第一・第二会議室/17名
	第一回 道路とまちの未来を考える懇談会 【主催】46協議会
	令和元年11月23日/向原住区センター 第一・第二会議室/23名
	第 22 回(46 沿道まちづくり協議会(書面開催)
	令和3年2月
R2	第二回 道路とまちの未来を考える懇談会 (書面開催)【主催】46協議会
ΠZ	令和3年2月
	第 23 回 46 沿道まちづくり協議会(書面開催)
	令和3年3月
	第 24 回 46 沿道まちづくり協議会
	令和3年10月16日/原町住区センター 第一・第二会議室/20名
	第三回 道路とまちの未来を考える懇談会 【主催】46協議会
	テーマ①地域の防災性の向上
	テーマ②地域コミュニティの継承と賑わいの創出
R3	令和3年11月28日/原町住区センター 第一・第二会議室/17名
	第四回 道路とまちの未来を考える懇談会 【主催】46協議会
	テーマ③みどり豊かな潤いのあるまちなみの形成
	テーマ④だれもが歩きたくなる街、歩車が共存するみち
	令和3年12月12日/原町住区センター 第一・第二会議室/16名
	第 25 回 46 沿道まちづくり協議会
	令和4年1月16日/原町住区センター 第一・第二会議室/17名

平成 29 年度からは、将来を見据えたまちづくり・地域のつながりを強化する取組段階へ移行しました。

本提案は、平成29年度からの地域の意見をまとめたものです。

■ 「46 沿道まちづくり提案」の目的

協議会では、前述のとおり、道路整備の進捗に合わせて、住民の生命と財産を 守り、地域にふさわしい道路整備と一体となった沿道まちづくりになるような取組 を継続的に行ってきました。

「46 沿道まちづくり提案」は、これまでの協議会や懇談会での地域の意見をまとめたものです。提案先である東京都・目黒区、地域のみなさまへ、協議会から今後の道路整備と沿道まちづくりの方向性を提案するものです。

■ 提案の構成

- ①これまでの協議会の成果をまとめ、今後の沿道まちづくりの方向性を示します。 本提案では、協議会がこれまで継続的に行ってきた協議会活動の経緯をまと め、今後の沿道まちづくりの方向性を示しています。
- ②道路整備に向けて、沿道まちづくりの方向性を関係者で共有できるようにします。 地域にふさわしい道路整備と一体となった沿道まちづくりを進めるためには、 道路整備に関わる様々な立場の関係者と協力していく必要があります。

本提案は、協議会から以下の三者に向けた提案となっています。

- 東京都に対する意見 要望
- 目黒区に対する意見・要望
- 地域のみなさまに対する宣言

また、補助第46号線沿道で活動する他の協議会等との連携した取組についても提案するものとなっています。

2 道路整備によって変わるまちの様相(まちの現状)

■ 補助第46号線沿道区域の延焼遮断帯形成による地域の防災性の向上

補助第46号線(幅員20m)の沿道30mが防火地域、最低限高度地区に指定されたため、その範囲では、木造などの非耐火建築物から耐火建築物への建替えが進んでいます。同時に耐震化も進んでおり、地域の防災性が向上しています。

また、道路の拡幅が進み幅員20mの広い道路が整備されれば、延焼遮断帯として機能することとなり、沿道地区だけではなく地域全体の防災性向上にも寄与することとなります。

■ 道路整備によって予想される地域の懸念事項

①地域が分断される

今までの道路幅員は約6.8mであり、比較的に道路の横断がしやすい状況でした。この道路が拡幅され、幅員20mと約3倍の広さになり、歩道が整備されると、道路の進行方向の歩きやすさは格段に良くなりますが、道路を横断するには延長の長い横断歩道を渡らなければならないこととなり、子どもや高齢者等にとっては、道路の反対側との行き来が非常にしづらい状況になります。通勤、通学への影響が生じるとともに、地域コミュニティに関していえば地域が分断されることについての懸念が広がっています。

②車両走行スピードの上昇による事故の危険性が高まる

現在は、最高速度が時速30kmと自動車がスピードを出しづらい環境が整備されていました。しかし、道路が拡幅された後は、最高速度も現在より上昇することが予想され、交通量が増加し渋滞が多発することが懸念されるとともに、車両走行スピードが上昇することで、万が一事故が発生した場合、命に危険が及ぶ可能性が高まります。

③商店街の解体により賑わいが減少する

今までの道路沿道には比較的商業施設が点在しており、商店街としての雰囲気もありました。最低限高度地区の効率的活用のため、沿道30m区域は新たに近隣商業地域に指定されていますが、現時点においては建替え後に住宅に替わる事例が多く見られ、今後、商店が減少していくことが予測されます。

④良いまちなみが形成されない

耐火性能を有する建築物への建替えは進んでいますが、各建物はそれぞれ独自に バラバラに計画され、補助第46号線沿道の地域の景観的な雰囲気は、今後継承され難くなっていくことが予想されます。

3 今後のまちが抱える課題

■ 懇談会で挙げられた道路整備に伴う問題点

令和元年度から開催されている懇談会では、道路整備に伴う"気がかりな事"や、 道路整備が地域に与える影響・問題点が挙げられてきました。道路整備に伴う主な問 題点は、以下のとおりです。

一道路整備に伴う問題点のまとめ一

- 地域の一体感に影響が出ないようにしたい
- ・町会、商店街が分断しないようにしたい
- 現在の商店街やまちの雰囲気を大きく変わらないようにしたい。
- ・ 歩車分離等により、交通安全には最大限の配慮を行いたい
- 交通量の増加を想定した子どもの交通安全対策が大切である
- 道路工事が完了するまで、通行者の安全確保策が講じられるか心配である
- ・防災活動や賑わいのための設備(防災倉庫や非常(祭礼含む)用・防災用トイレなど)や空間(活動拠点)が不足している
- コロナの影響もあり、地域のつながりが希薄になっている

■ 道路整備と沿道まちづくりを進める上での課題

問題点のまとめから、今後の道路整備と沿道まちづくりを進める上での、まちが抱える課題を4点に整理しました。

① 地域の分断を防ぐ道路整備と沿道まちづくり

町会や商店街を二分する道路となるので、これまでの地域のつながりを極力維持できるような道路整備における配慮をした沿道まちづくりを進めていく必要があります。 そのためには、これまで町会などで行ってきた自主防災活動に代表されるような、地域主体での活動に活用できる空間や設備を道路や沿道に整備することが求められます。

② まちに一体感を生み出す道路空間の活用方法の検討

道路整備により地域の分断を防ぐためには、地域の一体感を維持し、さらに発展させていくことが必要であり、地域主体での取組が不可欠です。これまで行われてきた碑文谷八幡宮秋季例大祭のような、地域住民が参加できるようなイベントを促すことのできる道路整備や取組体制の構築が必要です。

③ 道路整備に伴う新たなまちなみの形成

道路整備によって、交通安全や沿道の環境を向上させつつも、まちの雰囲気を継承 しより良い住環境を形成していくため、まちなみ形成に向けた検討を進める必要があ ります。

具体的には、沿道にはどのような照明、舗装、道路植栽等が整備されるのが望ましいかを話し合い、地域にふさわしい道路整備のイメージを共有する必要があります。

④ 安全・安心な道路整備の実現

道路幅員が広がることで、これまでとは異なる歩行者や自転車、自動車などの動きが予想されます。子どもをはじめ、誰もが利用しやすい補助第46号線を実現していくため、必要な安全対策を講じる必要があります。

具体的には、歩道のバリアフリー化や歩行者と自転車の安全確保、適切な横断歩道や信号の位置、歩き途中に休める場所など、快適な歩行空間の実現に向けて話し合い、 地域にふさわしい道路整備のイメージを共有する必要があります。

4 道路整備と一体となった 沿道まちづくりのコンセプト

道路整備に伴う懸念事項で、地域が最も問題視しているのは、新しく整備される補助 第46号線が、まちを分断する道路となる可能性があるということです。

ここで、今後の道路整備と一体となった沿道まちづくりを進める上での本提案のコンセプトを以下とします。

一道路整備と一体となった沿道まちづくりのコンセプトー

"まちを分断する道路"から"まちをつなぐ道路"へ

本提案を通して、補助第46号線によって"地域を分断する"のではなく、道路を"地域が活用する"ことで、補助第46号線が「住民の生命と財産を守る」という役割に加えて、「地域にとっての新たな防災活動拠点」として、また、「地域の活性化やコミュニティ形成の場」として機能していくことを望みます。

一 道路が地域のいのちを災害から守りつなぎ、道路での活動を通じて住民同士のつながりをつくり、道路が良好なまちなみを形成して地域と地域をつなげる場所となる 一

道路整備を契機とした「道路と一体となった沿道まちづくり」を進めていきたいと 考えています。

また、地域のつながりに加えて、東京都、目黒区等の関係者とのつながりも強化し、 まちづくりに関わる全ての人、組織が連携して今後の沿道まちづくりに取り組んでい けることを望みます。

具体的な取組内容の提案

補助第46号線の道路整備と一体となった沿道まちづくりを進めるにあたって、協議会をはじめ、東京都や目黒区、地域の方々とともに取り組むべき沿道まちづくりの方向性を4つにまとめました。

それぞれの方向性に沿って道路整備と一体となった沿道まちづくりを進めることで 提案のコンセプトである「"まちを分断する道路"から"まちをつなぐ道路"へ」の 実現を目指すことを提案します。

一 沿道まちづくりの4つの方向性 一

【方向性1】46をさらに地域の防災性を向上させる道路にする

【方向性2】46を活用して地域コミュニティを継承し、賑わいを創出する

【方向性3】46を通じてみどり豊かな潤いのあるまちなみを形成する

【方向性4】46を"だれもがあるきたくなる"歩車が共存するみちにする

4つの方向性

46 をさらに地域の防災性を向上させる道路にする

46 を活用して地域コミュニティを継承し、賑わいを創出する

46 を通じてみどり豊かな 潤いのあるまちなみを形成する

46 を "だれもがあるきたくなる" 歩車が共存するみちにする

沿道まちづくり

これを

"まちを分断する道路"から "まちをつなぐ道路"へ

46 をさらに地域の防災性を 向上させる道路にする

延焼遮断帯となる補助第46号線の整備に併せて、地域の防災活動の場や 災害時の避難場所等としても活用し、住民の生命と財産を守り、地域の防災性 をさらに向上させる道路にすることを提案します。

具体的な取組内容

- 46 を活用し、町会の枠を越え地域で連携した防災訓練を実施します。
- ・地域住民が積極的に参加できるよう地域へ情報を発信する仕組みづくりを行い、 地域全体で活動していきます。活動を通じ、地域のつながりを濃密にし、有事 にも地域一体となって助け合える体制づくりを行います。
- ・ 延焼遮断帯の形成及び地域一体となった燃えにくいまちの形成に向け、建替え 支援事業等の充実や積極的な情報周知を望みます。
- 46 の整備に伴い、生活再建が難しい権利者への支援の強化を望みます。
- 46 の整備状況等の地域住民への情報発信や地域で取組む防災まちづくりについて、動画等を用いて地域へ周知することを望みます。

必要となる整備内容

- ・地域で連携し、防災活動を行うため、防災活動に必要な資材を地域で共有して 利用できる防災倉庫が必要です。
- 46 を活用した新たな防災活動の取組を行うため、道路上や沿道へのスタンド パイプの設置が必要です。
- ・防火水槽や非常(祭礼含む)用・防災用トイレなどの防災活動に必要な設備を備えた活動拠点として、沿道に公園やポケットパーク、用地買収した道路上の広場状空間の確保が必要です。
- 有事には、歩道空間にもテントを張れるような空間が必要です。
- ・沿道のマンションや商店への AED の設置が必要です。





歩道を使った防災訓練のイメージ

46 を活用して地域コミュニティを継承し、 賑わいを創出する

補助第46号線を地域のイベント等で活用できる空間とし、地域を分断するのではなく、町会などの既存の枠組を超えた"新たな地域コミュニティ"形成の場としていくことを提案します。

具体的な取組内容

- ・46 を活用して町会合同で地域(商店会や学校関係者等)と連携したイベントを実施します。(例:46 開通記念イベント、46 を活用した綱引き、子どもたちと沿道で花植え、防災の観点も含めたイベント等)
- 定期的にイベントを実施し地域交流の場を設け、地域のつながりを作ります。
- ・公園やポケットパーク等の空間を地域がイベント時に自由に活用できるよう地域主体の管理体制を構築します。
- ・地域の賑わいを創出するため、商店や町会が分断しないような道路の幅員構成を望みます。

必要となる整備内容

- イベントによる地域のつながりや賑わいの創出のため、46 沿道に地域で管理・ 活用できる公園やポケットパーク、用地買収した道路上の広場状空間等 が必要です。
- 地域で連携し、多くの住民が参加できるイベント開催とするため、地域全体に 情報発信ができるような共有の掲示板が必要です。
- イベントやお祭り時に人やモノが円滑に移動できるよう広い幅員の歩道空間が 必要です。





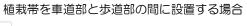
碑文谷八幡宮秋季例大祭で 神輿3基が交差点で向き合う様子

46 を通じてみどり豊かな潤いのある まちなみを形成する

道路に街路樹や植栽帯を整備し、建替えられた沿道の不燃建築物とともに、 みどり豊かで潤いのある魅力的なまちなみを形成し、補助第46号線の整備に よって、地域の住環境の向上を図ることを提案します。

望まれる整備内容

- みどりを創出するとともに、子どもの安全を確保するため、子ども目線でも信 号機が見やすいように交通安全の阴害をしない位置への植栽配置を望みます。
- 植栽の検討にあたっては、延焼遮断帯形成の役割を担うような樹種の選定とするため、樹種の特徴や役割の情報提供を図り、地域の意見を取り入れながら整備することを望みます。
- ・雨水の流出対策として、植栽帯に浸透機能を持たせることを望みます。
- ・交通安全の視点での見通し確保や歩車分離の役割ができるような位置への植栽 帯の配置を望みます。
- 沿道に住む権利者の車の出入りを考慮した植栽配置を望みます。
- 防火性を考慮しつつ地域活用に即した間隔での植栽配置を望みます。
- ・スタンドパイプが設置できるような道路の植栽帯、沿道の広場状空間の確保が 必要です。
- ・沿道には地域の緑の拠点と なる公園やポケットパーク、 道路上の広場状空間の 確保が必要です。





植栽帯を歩行者と自転車の通行帯の間に設置する場合



山手通り(中目黒)の歩道部



46 を "だれもがあるきたくなる" 歩車が共存するみちにする

補助第46号線によって、周辺の様々な施設にアクセスしやすくなり、だれもが、「歩いてみたい」と思えるまちにするため、補助第46号線をだれもが安全に安心して歩ける道路としていくことを提案します。

望まれる整備内容

- 歩行者、自転車、自動車、それぞれの安全が確保された整備を望みます。
- 周辺の中学校の統合等も見据え、将来的な子どもの道路利用増加に配慮した道路の安全対策を望みます。
- ・ 通勤・通学路であるとともに、商店も形成されており、散歩や買い物に訪れる 方もいるため、行動に応じた人の流動や滞留ができるよう広い歩道空間や公園 やポケットパークなどのオープンスペースを望みます。
- ・生活の営みに必要な施設(病院や区役所等)への移動を行えるように、西小山 駅を経由するバス路線など、新たな地域交通導入を望みます。
- 商店利用や道路横断が多いことを考慮した道路幅員(歩道幅員 5.5m、車道9m)での整備を望みます。
- 歩行空間のバリアフリー整備を望みます。
- 地域の子どもたちや障がい者の交通安全のため、交通安全対策として見通しの 確保や飛び出し防止対策としてガードパイプの設置を望みます。通学路への音 響装置付き信号機の新設及び再設置を望みます。
- 歩行者及び自転車を分離するため、誰もが見てわかるよう歩道をインターロッキングブロック、自転車道はカラー舗装等、ハード整備での分離を望みます。

工事期間中に必要となる整備内容

・工事期間中も子どもの安全や歩行空間の確保の観点から、道路予定地の 一時的な歩道としての利用を望みます。





道路空間を使った防災訓練のイメージ

6 東京都に対する意見・要望

補助第46号線は、地域の防災上、骨格となる軸線であり、非常に重要な役割を果たします。事業の進捗状況や整備内容、交通管理者との協議調整などについて、地域住民が把握できるよう、協議会や町会役員会等に対してきめ細やかな情報提供をいただけるよう要望します。また、地域合同で情報共有を図るために使用できる掲示板等の設置を検討してください。

補助第46号線全体の統一性を保ちながら、西小山駅前地区である原町一丁目・洗足一丁目地区の特性を活かした道路整備を望みます。したがって、局を超えた「オール東京都」として、下記事項の実現に向けて前向きに検討し対応いただくようお願いします。

□ 5.5mの歩道幅員の確保

補助第46号線は避難道路として災害時の必要物資輸送や緊急車両の通行等の機能を発揮させるとともに、地域住民の一時避難の場としての機能も求められます。 そのため、仮設テント等の設置も考慮したいと考えております。20m幅員の中で検討した結果として、地域の防災活動や、賑わいづくりに補助第46号線を活用できるよう、幅員が広い歩道(具体的には幅員5.5m)の整備を要望します。

□ 地域の防災性を向上させる設備の設置

①スタンドパイプ等防災設備の設置

地域の防災活動で活用できるスタンドパイプを道路に設置できるよう、関係部署との調整や設置場所の確保を望みます。スタンドパイプは道路に一定間隔で配置できることを望みます。今回の検討区域である原町一丁目・洗足一丁目地区に加え、目黒本町地区においてもスタンドパイプを設置し、補助第46号線全体に配置されることが理想です。

②防災倉庫等の設置場所の確保

補助第46号線沿道に、防災活動に必要な設備を格納する防災倉庫や非常(祭礼含む)用・防災用トイレ、防火水槽等、防災上必要な施設が設置できるような場所の確保を望みます。道路用地の買収に合わせて沿道の土地を確保し、ポケットパークや道路上の広場状空間として整備することを望みます。特に、五差路付近では一時的な滞留場所や周辺の見通し確保のため、広場状の空間を確保できるよう検討してください。

□ ガードパイプや音響装置付き信号機等の交通安全施設の適切な設置

道路を走行している自動車が歩道につっこむ事故が全国的に多発しています。補

助第 46 号線においても歩行者の安全を確保するとともに、歩道部から車道部への 飛び出しを防止するため、ガードパイプや音響装置付き信号機等の交通安全施設を 適切に設置していただくよう望みます。なお、歩道部と車道部の間に横断防止のた めの植栽帯を設ける場合でも、植栽帯だけでなく、ガードパイプ等も設置し、安全 確保を図ってください。また、安全上支障のない箇所がある場合には、ガードレー ルを取り外し、歩車道を一体的に活用できるような工夫を検討してください。そし て、現況以外にも、洗足一丁目 17 番地及び洗足一丁目 24 番地先への信号の新設 について、積極的な協議・調整をお願いします。

□ 自転車と歩行者の通行帯の分離

歩道内に自転車レーンを設置する際は、歩行者と自転車の交錯による事故発生を 防止するため、双方の通行帯で舗装テスクチャーを変えるなど視覚的に分離する方 法に加え、植栽帯やポストコーンの設置により物理的にもゾーンの分離を明確化す る工夫を検討してください。

□ 雨水浸透機能を有する植栽帯の設置

植栽帯の縁石の天端の高さは、極力歩道の舗装面と合わせるようにしてください。 また、植栽帯は、沿道に降った雨を集水し、地下浸透させる機能を有するなど、地 域の治水対策に貢献できるものとしてください。

□ 場所に応じた植栽配置と地域主体の植栽検討

交差点付近や横断歩道設置箇所、地域の活動場所付近など見通しの確保が必要な場所では高木植栽をしない、植栽の連続性に配慮しつつ、木陰が必要な場所では高木の並木を植栽するなど、場所ごとに求められる機能に応じた植栽配置を望みます。また、植栽する樹種についても、各樹木の特徴や役割について、地域に対し情報提供を図り、地域の意見を踏まえた樹種や植栽配置となるよう、住民主体の植栽検討を進めてください。

□ 工事着手前及び工事期間中の安全対策

今後、工事着工まで買収用地が柵で囲われた状態が続き、工事期間中は工事が進行される傍を歩行者が通行することになると想定されます。すでに買収済みの道路 予定地部分について、現在のパイプ柵を外して暫定的に歩道として使用できるよう にしていただくよう要望します。

現在、道路予定地付近に放置した自転車が散見されます。現状の道路及び道路予定地での放置自転車対策の強化を要望します。

7 目黒区に対する意見・要望

補助第46号線の整備にあたって、さらなる地域の防災性向上を図るため、東京都の 道路拡幅等に対する協力や、この提案の実現に向けて東京都と地域をつなぐ調整役となっていただくことを期待します。地域の防災活動やお祭り等のイベントにあたっても、 補助第46号線道路自体の活用や、その沿道町会全体や町会共通で使える施設の設置を 望んでおり、道路で分断される南北両側の地域が活性化するようにしたいと考えており ます。

□ スタンドパイプ等防災設備の設置

地域の防災活動で活用できるスタンドパイプを沿道に設置できるよう、関係部署 との調整や設置場所の確保を望みます。スタンドパイプは道路や沿道に一定間隔で 配置できることを望みます。

□ 補助第46号線沿道への公園やポケットパークの整備

補助第46号線沿道に、防災活動に必要な設備を格納する防災倉庫や非常(祭礼含む)用・防災用トイレ、防火水槽等、防災上必要な施設を設置しつつ、道路沿道への公園やポケットパークを整備することを望みます。特に、五差路付近では一時的な滞留場所や周辺の見通し確保のため、広場状の空間を確保できるよう検討してください。

□ 建替え促進支援の継続的な実施と不燃化促進

補助第46号線の道路工事が今後数年継続する予定であり、道路整備に合わせた 沿道建築物の建替えが進んでいますが、延焼遮断帯の形成に向け、さらに沿道建築 物の建替え、不燃化を進めていく必要があります。建替えには多額の費用を要し、 沿道の住民への負担が大きくかかることを認識し、現行の都市防災不燃化促進事業 や不燃化特区制度等の支援策を、引き続き実施してください。

□ 防災倉庫等の設置に関する手続き等の支援

地域の防災活動を円滑に行うため、活動に必要な設備を格納する防災倉庫等を 設置するにあたり、設置場所の調整や各種占用使用許可手続きに向けた調整を各所 管が連携して円滑に執り行えるようお願いします。

□ 46 沿道での AED 設置箇所や非常用電源の確保

災害時や交通事故発生時にいち早く救助が行えるよう、補助第 46 号線沿いの商店やマンションへの協力を要請し、AED 設備の設置や非常用電源の確保に向けて調整や取組支援を図っていただくよう望みます。

□ 周辺地域の情報共有活性化に向けた支援

地域での情報共有をこれまで以上に円滑に行い、地域全体で連携した取組が推進できるよう、補助第46号線を含めた沿道に、地域が合同で活用できる掲示板等が設置できるよう、関係機関との調整や設置に向けた取組支援を望みます。

□ 補助第46号線周辺の交通安全対策

補助第46号線の整備後は補助第46号線の交通量のみでなく、地域全体の交通量が増えることが想定されます。また、補助第46号線を横断して小学校に通う子どもも多くいます。補助第46号線及び周辺の交通安全対策を東京都と連携して実施してください。特に、円融寺通りと補助第46号線との交差点付近での安全対策の強化が必要となります。地域の動向を把握しながら、適切な道路の安全対策を講じることを望みます。

□ 新たな交通手段の導入に向けた検討・調整の支援

補助第46号線の整備を契機に、生活の営みに必要な施設(病院や区役所等)へのアクセスがしやすくなるよう、西小山駅を経由するバス路線の確保など、新たな地域交通を地域が検討を進める際には、実現に向けて積極的に支援していただくようお願いいたします。

□ 協議会の円滑な運営支援

本提案の実現に向けて、今後も協議会での意見交換や情報共有が円滑に行えるよう、協議会の運営にあたっては、引き続き適切な運営支援をしてください。また、本提案の実現に向けた取組の進捗状況を協議会でも把握できるような工夫をしてください。

□ 東京都と地域とのつなぎ役

補助第46号線の道路整備にあたって、目黒区には地域の要望を東京都へ的確に 伝達することを要望します。

8 地域住民に対する宣言

協議会では補助第46号線の整備にあたって、道路を挟んだ地域全体で町会の枠を超えた防災組織を立ち上げて活動していこうと考えております。また通学の安全や日常の 防犯、防災にも取り組んでまいります。

□ 町会合同での防災活動の実施

町会合同の組織を立ち上げて、補助第46号線を活用した防災活動を定期的に行なっていきます。

□ 地域のお祭りなどイベントを通じたつながりの醸成

古くからあるお祭りの会合も防災に役立ちます。町会同士の"横のつながり"を 大切にしていきます。また、子供たちが参加できるイベントも大切です。イベント だけではなく夜の避難訓練の実施など防災や防犯を軸にして活動していきます。

□ 46 沿道まちづくりの実践

補助第46号線整備に伴って、できた道路の清掃や樹木の管理等にも各組織と連携しながら取り組みます。また、公園やポケットパーク等の維持管理にも地域住民が参加する方策を検討していきます。地域のみなさまの積極的な参加を促すとともに、各活動を活性化させるため、掲示板やニュース、SNS等を用い積極的に情報発信をしていきます。

9 まちづくり提案図(ゾーニング)

提案の内容をまちづくり提案図として、次頁に掲載しました。



10 提案の実現に向けた推進体制

■ 各主体の役割

①原町一丁目・洗足一丁目地区 46 沿道まちづくり協議会

協議会の目的や提案内容の実現に向け、各主体の取組状況を確認するとともに 地域のみなさまに対して道路整備と沿道まちづくりの情報提供や、地域住民の意 見の収集等を行いまちづくり意識の高揚を図るなど、必要な活動を行っていきま す。

②東京都

補助第46号線の道路整備を進める事業主体として、地域住民の意見を反映した特定整備路線の整備及び延焼遮断帯の形成に向けて事業を進めていきます。

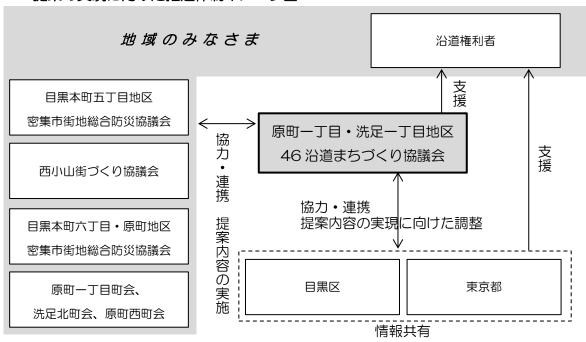
③目黒区

協議会活動を支援します。地域が抱える課題の解決に向けて、様々な関係者と連携し、道路整備と一体となった沿道まちづくりを推進していきます。また、東京都と地域の取組をつなぐ役割として、円滑な道路整備と一体となった沿道まちづくりを進めていきます。

④地域のみなさま

協議会や懇談会等を通して、沿道まちづくりに関わり、地域にふさわしい道路 整備としていくために、地域でできる取組を推進していきます。

■ 提案の実現に向けた推進体制イメージ図



一参考資料一

補助第46号線に関する取組の基本的な考え方

目黒本町五丁目地区密集市街地総合防災協議会 原町一丁目・洗足一丁目地区 46 沿道まちづくり協議会

1 本資料について

補助 46 号線の整備は、これまで沿道地権者、協議会で尽力されてきた方々など、様々な関係者の協力があったからこそ事業が進められています。このことを十分に考慮し、整備を地域にとってより良いものにしていくことが私たちに求められています。

そこで、地域として、どのような共通認識を持って取り組んでいけば良いのか、その 基本的な考え方を両協議会で取りまとめたものです。

今後は、この基本的な考え方をもとに、目黒本町五丁目地区、原町一丁目・洗足一丁目地区の両地区において、地域が協力・連携して、必要な取組を進めていきます。

2 地域における道路の大切な役割

●歩行者が安全に快適に移動できる

• 車が優先の道路ではなく、歩行者が安全に快適に、楽しみながら移動できる「歩行者が優先」の道路の役割を強化していくことが大切です。

●町会・地域活動・コミュニティを相互につなげる

・道路は地域をつなぐ軸となると言えます。 <u>公共空間としての</u>道路を「分断するもの」ではなく「人・活動をつなげるもの」として捉え、この機会を活用して、日常時、災害時、イベント時など、様々な場面で各町会や地域住民が協力して活動する連携の場として活用していくことが大切です。

●地域に新たな魅力や価値を生む

• 整備によって地域に新たな空間が生まれます。この機会を活用して、地域に新しい魅力や価値をつくっていくことが大切です。

●災害時の延焼遮断や避難を支える

・補助 46 号線は延焼遮断帯や避難路として、地域の防災性の向上を担う道路になります。合わせて地域でも防災まちづくりを進め、安全、安心に暮らし続けられるまちを実現していくことが大切です。

3 道路の活用に向けた地域の取組の方向性

●道路の整備に関する東京都との連携

- 地域における道路の大切な役割を実現していくためには、道路のつくり方もその重要 な要素になります。
- ・地域と東京都が連携して、より効果的な整備に向けた検討の機会をつくっていきます。例)歩道の舗装のしつらえ、道路植栽のあり方、その他地域コミュニティの形成に 資する整備など

●道路の活用に向けた地域の体制づくり

• 道路を地域として活用していくためには、道路管理者との協議や沿道地権者のご理解が不可欠です。そのための丁寧な情報共有や関係者との調整、地域にとってよりよい活用方法を企画検討するための場として、各町会や地域住民等による体制づくりを検討していきます。